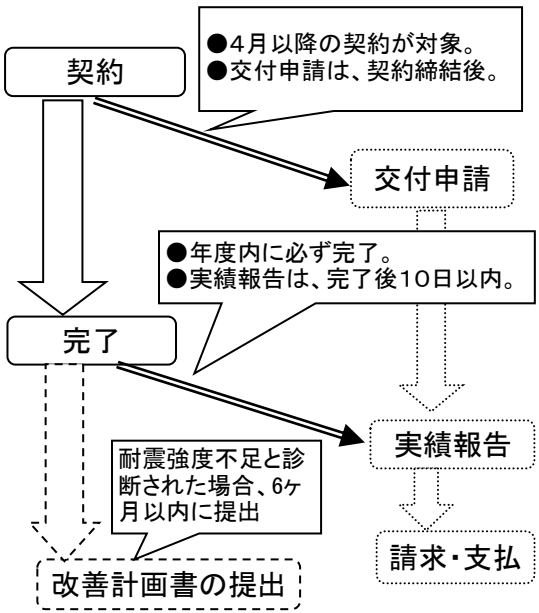
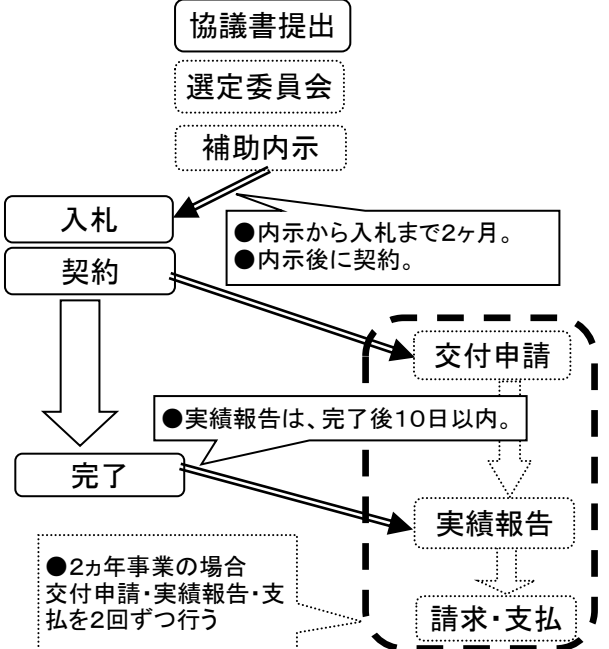


耐震診断・耐震改修費補助 申請業務概要（令和5年度用）

耐震診断		耐震改修
令和7年度末まで	補助期間	令和7年度末まで
	申請業務の流れ	
耐震診断の契約後、交付申請書を提出 ⇒交付申請書の内容を審査し、交付決定する	補助審査	協議書を審査し、選定委員会に諮る ⇒審査が通れば、補助内示を出す
/	協議書提出締切 内示予定	(協議スケジュール参照) 締切：令和5年11月2日 ⇒令和6年5月上旬 内示予定 ※内示年度内に着工すること。 ※出来高を1%以上計上すること。
毎月月末締切とする 第1回：令和5年4月末 最終締切：令和5年12月末	交付申請書の提出	改修工事契約後に提出
交付申請書提出前に契約すること 法人が経理規程等に従い選定した業者と契約する	契約方法	<u>補助内示後に契約すること（内示前契約は補助対象外）</u> 原則として、入札による改修の設計を担当した事業者は、入札に参加できない
<u>単年度で終了するものを対象とする</u> 4月以降に契約し、3月末までに完了させること	複数年事業の可否	<u>複数年事業も認める</u> 年度ごとに交付申請等の事務が必要となる
業務完了後、一括で支払う	補助金の支払	年度ごとに出来高に応じて支払う